

令和4年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「家庭内暴力被害女性相談支援センター及びシェルター環境改善計画」
供与式の実施

令和6年1月25日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「家庭内暴力被害女性相談支援センター及びシェルター環境改善計画」の供与式が、家庭内暴力被害女性のための相談支援センターにおいて行われました。本式典には、青木豊駐アルメニア日本国大使、ボスタンチャン労働・社会問題省人身売買・女性問題局長、ゲボルギャン女性支援センター事業部長等が出席した他、本案件関係者らが参加しました。

本案件は、家庭内暴力被害女性のための相談支援センター及びシェルターを改修し、かつ生活用機材を整備することで、同施設における安全性及び生活環境を向上させることを目的に実施されました。本案件の実施により、同施設を利用する年間約300人が直接的に裨益します。



相談支援センター内視察



本案件のプレゼンテーション



青木大使によるスピーチ



改修された通路